

令和6年度

定期総会資料



日 時 令和6年4月23日(火)午後7時～

場 所 東小学校 軽体育館 (体育館2階)

大八まちづくり協議会

総 会 次 第

- 1 開会の言葉
- 2 高山市民憲章朗唱
- 3 大八まちづくり協議会長挨拶
- 4 議長選出
- 5 議事
 - (1) 定足数の報告
 - (2) 議事録署名者の選出
 - (3) 議案審議
 - 第1号議案 令和5年度 事業報告
 - 第2号議案 令和5年度 収支決算報告及び会計監査報告
 - 第3号議案 令和6年度 方針と重点及び事業計画（案）
 - 第4号議案 令和6年度 収支予算（案）
- 議長退任
- 6 その他
- 7 閉会の言葉
- 8 諸連絡
- 9

第1号議案

令和5年度 大八まちづくり協議会事業（主催事業）報告

部会	事業名	事業内容
本部	役員研修視察	研修（防災研修 富山県防災館他） 各種事例発表 （岐阜県・飛騨事務所・岐阜大学・飛騨高山SDGsパートナーシップセンター・ぼうさいこくたい等） 各種研修会参加（防災関係・貧困・社会教育・地域学校協働活動・SDGs等）
	住民自治活動保険加入事業	保険加入
	大八防災の日事業	11/19総合型防災イベント・防災カレンダー配布等
	学校連携事業	各種防災学習（東小1-6年生・東山中3年） 地域講師派遣（東小1-6年生・東小学習室・東山中2.3年） 郷土の未来を語る会 12/16 東小スキー地域講師派遣 東山中農業アドバイザー 東山中 KJ法等連携 夏休みサマーチャレンジ その他サポート
	広報紙発行事業	月1回発行
	ホームページ事業	公式LINEによる情報発信（随時） ホームページ更新（随時）
青少年部	家庭教育充実事業	大八キッズ（12回 4/28 5/24 6/23 7/22 8/25 10/6 10/27 11/24 12/22 1/19 2/16 3/24） チャイルドルーム（12回 4/11 5/9 6/13 7/11 8/8 9/12 10/10 11/14 12/12 1/9 2/14 3/14） 放課後児童クラブ（防災 地震からの命の守り方 2/13）
	子ども地域体験活動事業	森と遊ぼう 10/21 熱気球にのろう 11/3
	町内子ども会連携事業	研修会 5/29 KJ法によるグループワーク・安全な活動について 高山市子ども会大会 12/10 優秀賞受賞・活動ポスター入選
	若者自立活動事業	☆応援事業で対応
健康・福祉部	高齢者生きがい健康推進活動事業	シニア講座 バス散策（5回開催 7/24 8/18 9/25 10/16 11/20） 知っ得ランチ開催（10回開催 4/20 5/18 6/15 7/20 9/21 10/19 12/21 1/18 2/15 3/15） （防災・消費生活・食の安全・ポッチャ・終活・スキンケア・ものづくり等）
	健康推進活動事業	大八スポーツの日 東山中学校体育館→東山中学校体育館工事中につき期間中止 バランスボール教室（3回開催 5/8 5/10 5/15）→以後、応援事業へ ソフトボール大会 6/25 ソフトバレーボール大会 2/18
	子どもランチ開催事業	夏休み大八フリースペース（中学生対象 夏休み期間毎週水曜日） 7/26 8/2 8/9 8/16 8/23 小学生対象 8/9 8/23 12/26
生活・安全部	防災啓発活動	防災リーダー研修会 東山中学校第2体育館 7/27 地区防災について 漆垣内町内防災ワークショップ 7/19 下三福寺町内防災ワークショップ 8/27 防災講演会 7/11 村岡治道氏 （大八防災の日・大八防災カレンダー・知っ得ランチ・大八キッズ・学校連携等） 親子防災教室 東小 7/13 12/2
	生涯学習講座・教室などの開催事業	生涯学習講座 寄せ植え 5/10 5/11 浴衣で夏を彩ろう 7/26 7/27 ハロウィンアレンジ 10/16 花餅・お正月リース 12/20 12/21
	SDGs推進事業	SDGsウィーク ブース・展示 10/14 のりくら遊びの祭典 10/15 大八SDGsフェア（マールクレヨン・ポッチャ・フードドライブ・啓発展示・ワークショップ） 大八サマーチャレンジ（GOMIアート・種だんご・エコバッグ・木の楽器づくり）
	地域アーカイブ事業	東小上空 ドローンアーカイブ作成 大八小学校 二之宮金次郎展示
町内会部	市道改修優先順位検討事業	現地視察6/7 検討会6/29 開催
	町内会啓蒙活動事業	研修視察 10/19 郷土の未来を語る会 12/16

第1号議案

令和5度 大八まちづくり協議会 補助金交付事業（応援事業）報告

No.	応援事業名	事業概要	該当団体
1	町内会防犯灯・AED電気料金補助事業	・地域住民の安全を守る防犯灯及びAEDの電気料金を補助する。	15町内会 (大島町内会防犯灯・AED設置なし)
2	町内子ども会支援事業	・高山市子ども会育成連絡協議会の会費を支援する。	子ども会育成会 (13町内会)
3	子ども文化・伝統活動支援事業	・幼児、小中学生を対象に地域文化や伝統活動の体験活動を進める団体、グループを支援する。	茶道裏千家淡交会
4	花いっぱい運動協力団体支援事業	・花いっぱい運動に参加する団体、グループを支援する。	曙長寿会
5	生涯学習講座・教室等の自主運営活動支援事業	・新規に学習講座等を自主企画、開催する団体、グループ支援する。	己書 気楽道場 大八寄せ植えの会 バランスボール同好会
6	スポーツ自主運営活動支援事業	・地域の同好者や自主運営クラブが主催し地域住民を対象としたスポーツ、健康維持増進活動（地域イベント活動 1日型を含む）を支援する。	グラウンドゴルフ愛好会
7	自主運営団体育成事業	・週1回以上活動する地域自主運営クラブの活動を育成し地域住民の参加を拡大するために活動物品、消耗品を支援する。	長坂長寿会モーニングカフェ 大八コーラス 大八ソフトミニバレーボール 大八・東ソフトバレーボール 大八ソフトバレーボール 健康体操教室 ファニーキャッツ 漆垣内グラウンドゴルフ同好会 東栄グラウンドゴルフ同好会 大八グラウンドゴルフ同好会 グラウンドゴルフ同好会
8	町内会支援事業	・各町内の活性化をめざす事業を支援する。	16町内会
9	ふるさとの歴史・文化・自然を守る活動支援事業	・地域の歴史、文化、自然を守る活動を支援する。	応募なし
10	まち協独立支援事業	・まち協が主催していたまちカフェの運営を引き継ぐグループを支援する。	まちカフェ運営委員会
11	子ども・若者活動支援事業	・小学生・中学生を含む若者の企画運営する活動を支援する。	東小児童5年生
12	町内ゴミステーション新設・補修事業	・町内ゴミステーション新規設置、補修を支援する。	東栄町内会 長坂町内会 日の出町内会 松之木町内会 東山台町内会
13	その他	・1～12以外で大八まちづくり協議会が応援事業として相応しいと認めた活動に支援する。	

令和5年度大八まちづくり協議会収支決算書

【収入】

【単位：円】

区 分	予算額	決算額	内訳		差引増減	内 訳
			支援金	自主財源		
繰越金	3,572,906	3,572,906	0	3,572,906	0	自主財源R4年度繰越金
市まちづくり支援金	13,900,000	13,900,000	13,900,000	0	0	R5年度支援金 13,900,000
その他補助金	0	194,451	71,000	123,451	194,451	防犯灯補助 緑化補助 子供食堂補助
協力金	800,000	798,000	0	798,000	-2,000	1596世帯×500円
受益者負担収入	200,000	303,700	303,700	0	103,700	講座参加費
広告協賛収入	400,000	390,000	0	390,000	-10,000	広告協賛収入
雑収入	20,100	59,392	36,484	22,908	39,292	他団体等事務機器使用料、利息、SDG s 謝金
合 計	18,893,006	19,218,449	14,311,184	4,907,265	325,443	

【支出】

区 分	予算額	決算額	内訳		差引増減	内 訳
			支援金	自主財源		
各部事業費	2,708,000	1,604,240	1,464,376	139,864	-1,103,760	
青少年部	697,000	386,881	339,511	47,370	-310,119	子ども委員会、若者委員会
運営費	67,000	0	0	0	-67,000	
家庭教育充実事業（主催）	160,000	144,741	131,641	13,100	-15,259	大八キッズわくわく広場・チャイルドルームの開催・放課後児童クラブ
子ども地域体験活動事業（主催）	360,000	242,140	207,870	34,270	-117,860	熱気球にのろう、森で遊ぼう
町内子ども会連携事業（主催）	10,000	0	0	0	-10,000	育成委員等研修会
若者自立活動事業（主催）	100,000	0	0	0	-100,000	
健康・福祉部	944,000	804,114	711,620	92,494	-139,886	スポーツ・健康委員会、福祉委員会
運営費	94,000	2,217	2,217	0	-91,783	
高齢者生きがい・健康推進活動事業（主催）	480,000	560,109	531,309	28,800	80,109	シニア講座、知っ得ランチ開催
健康推進活動事業（主催）	250,000	178,094	178,094	0	-71,906	ソフトバレー大会・ソフトボール大会・健康体操体験・大八スポーツの日
子どもランチ開催事業（主催）	120,000	63,694	0	63,694	-56,306	夏休み大八フリースペースでの昼食配布
生活・安全部	982,000	395,287	395,287	0	-586,713	安全・環境委員会、生涯学習委員会
運営費	82,000	0	0	0	-82,000	
防災啓発活動事業（主催）	200,000	97,066	97,066	0	-102,934	防災研修会開催・防災意識調査
SDGs推進事業（主催）	140,000	126,746	126,746	0	-13,254	SDG s 啓発事業
生涯学習講座・教室開催事業（主催）	260,000	98,655	98,655	0	-161,345	アロマ体験・正月リース講座・おうちでメイドシリーズ
地域アーカイブ事業（主催）	300,000	72,820	72,820	0	-227,180	ドローンアーカイブ作成・大八小学校二之宮金次郎像修復
町内会部	85,000	17,958	17,958	0	-67,042	
運営費	11,000	4,350	4,350	0	-6,650	
市道改修優先順位検討事業（主催）	54,000	13,608	13,608	0	-40,392	市道改修優先順位検討・決定
町内会啓蒙活動事業（主催）	20,000	0	0	0	-20,000	啓蒙活動
補助金交付事業（応援）	3,435,000	2,774,325	2,712,025	62,300	-660,675	
町内会防犯灯・AED電気料金補助事業	1,350,000	1,094,390	1,094,390	0	-255,610	町内会防犯灯・AED電気料金補助
町内子ども会支援事業	45,000	37,300	0	37,300	-7,700	高山市子供会育成連絡協議会会費負担
子ども文化・伝統活動支援事業	60,000	17,389	17,389	0	-42,611	幼児、小中学生を対象に文化・伝統活動を進める団体を支援
花いっぱい運動協力団体支援事業	60,000	15,000	15,000	0	-45,000	花いっぱい運動に参加する団体、グループの補助

第2号議案

生涯学習講座・教室等の自主運営活動支援事業	100,000	75,000	60,000	25,000	-25,000	新規に学習講座等を企画・開催する団体を補助
スポーツ自主運営活動支援事業	100,000	50,000	50,000	0	-50,000	地域の同好者・自主運営クラブのスポーツ活動を支援
自主運営団体育成事業	180,000	205,670	205,670	0	25,670	地域自主運営クラブの活動を育成支援
町内会支援事業	900,000	900,000	900,000	0	0	16町内の町内会事業を支援
ふるさとの歴史・文化・自然を守る活動支援事業	60,000	0	0	0	-60,000	地域の歴史・文化・自然を守る活動を支援
まち協独立支援事業	110,000	102,136	102,136	0	-7,864	まちカフェ独立支援
子ども若者活動支援事業	120,000	60,720	60,720	0	-59,280	小学校・中学校を含む若者の企画運営する活動を支援
町内ゴミステーション新設・補修事業	250,000	216,720	216,720	0	-33,280	ゴミステーション新設及び補修を補助
上記以外のまち協が認めた活動支援事業	100,000	0	0	0	-100,000	防災士登録補助
本部運営費	12,750,006	11,139,043	10,134,783	1,004,260	-1,610,963	
組織運営費	8,730,006	7,790,344	7,135,792	654,552	-939,662	
人件費	4,753,000	4,702,154	4,534,154	168,000	-50,846	役員報酬、事務局員給料、社会保険、中退共
旅費	60,000	50,400	50,400	0	-9,600	通勤費、研修交通費
需用費	1,300,000	1,068,426	631,624	436,802	-231,574	事務消耗品費、会議費、燃料費、物品購入、食糧費（自主）、会費（自主）
役務費	350,000	315,926	291,726	24,200	-34,074	郵送料、電話代、インターネット
委託料	150,000	117,940	115,190	2,750	-32,060	デザイン委託、名刺等
使用料及び賃借料	200,000	176,880	176,880	0	-23,120	複合機リース
備品購入費	200,000	193,578	193,578	0	-6,422	パソコン1台
活動拠点施設費	1,300,000	1,165,040	1,142,240	22,800	-134,960	エブリ賃借料、Wi-fiレンタル、事務室移転
予備費	417,006	0	0	0	-417,006	
本部事業費	4,020,000	3,348,699	2,998,991	349,708	-671,301	
広報誌発刊事業（主催）	1,140,000	1,138,570	1,093,525	45,045	-1,430	広報紙「ふるさと大八」発刊
ホームページ事業（主催）	220,000	150,832	150,832	0	-69,168	ホームページ更新、LINEによる情報発信
研修視察事業（主催）	250,000	215,223	100,320	114,903	-34,777	研修
住民自治活動保険加入事業（主催）	350,000	344,530	344,530	0	-5,470	自治活動保険加入
大八防災の日開催事業（主催）	860,000	597,710	570,460	27,250	-262,290	大八防災の日開催
学校連携事業（主催）	700,000	401,834	239,324	162,510	-298,166	郷土の未来を語る会、各種防災学習、地域講師派遣、サマーチャレンジ 他
まち協周年イベント積み立て（主催）	500,000	500,000	500,000	0	0	10周年イベント用積み立て
合計	18,893,006	15,517,608	14,311,184	1,206,424	-3,375,398	

差引残高 総収入合計 19,218,449 - 総支出合計 15,517,608 = 差引残高 3,700,841

(支援金 収入合計 14,311,184 - 支出合計 14,311,184 = 差引残高 0)

(自主財源 収入合計 4,907,265 - 支出合計 1,206,424 = 差引残高 3,700,841)

次年度繰越額 3,700,841 円 (内訳 高山信用金庫(自主財源) 1,828,486円、飛騨信用組合(自主財源) 1,872,355円)

【周年積立金会計】

区分	金額	内容	備考
10周年積立金 (R2)	500,129	R2年度積立金	飛騨信用組合 東山支店 定期預金 (R5.10.14~ 1年)
10周年積立金 (R3)	500,086	R3年度積立金	飛騨信用組合 東山支店 定期預金 (R5.9.28~ 1年)
10周年積立金 (R4)	500,212	R4年度積立金	飛騨信用組合 東山支店 定期預金 (R5.8.1~ 1年)
10周年積立金 (R5)	500,000	R5年度積立金	飛騨信用組合 東山支店 定期預金 (R5.12.1~ 1年)
合計	2,000,427		

会計監査報告書

会計通帳・帳簿並びに証拠書類を監査した結果、適正に処理され、決算報告のとおり相違いないことを、報告いたします。

令和 6年 4月 10日

大八まちづくり協議会

会計監査

監査委員 山下和男 印

監査委員 佐美健士 印

令和6年度 大八まちづくり協議会役員

会 長	笠井 新治
副会長	柚原 千幸
副会長	蒲 建治
庶 務	谷口 明子
財 務	内方 陽一
監査委員	山下 和男
監査委員	佐美 健士
青少年部長	柚原 千幸 (兼務 副会長)
生活安全部長	蒲 建治 (兼務 副会長)
健康福祉部長	谷口 明子 (兼務 庶務)
町内会部長	大森 茂樹

令和6年度 大八まちづくり協議会事務局

事務局長	山本 真紀
事務局員	林田 敏治

(敬称略)

令和6年度大八まちづくり協議会アドバイザー

大八町連会長	宇野日出夫
東山中学校長	岩佐 泰典
東小学校長	土師 功嗣
大八保育園長	川原由美子
東山中学校PTA会長	堀尾 宗弘
東小学校PTA会長	重村 友介
地域在住市議会議員	渡邊 甚一
大八賀駐在所長	三嶋 和洋
安川交番所長	田ノ下昭彦
高山市役所担当職員	谷口 友和

(敬称略)

令和6年度 大八まちづくり協議会の方針と重点 (案)

めざすまちの姿

安心して暮らせる 希望のあるまち大八



【基本方針】

- ◎安全・安心に暮らせるまちづくり
- ◎情報を共有し、誰もが参加できる協働のまちづくり



【重点項目】

- 防災・防犯活動の充実
- 福祉・子育てへの支援の充実
- 保育園、小学校、中学校とのさらなる連携
- 講座、教室、イベントの充実
- 地域課題の把握と課題への取り組み

令和6年度 大八まちづくり協議会事業（主催事業）計画（案）

部会	開催日	事業名	事業内容
本部	随時	役員研修視察	先進地視察、各種まちづくりに関する研修会等の参加を通し、協働のまちづくりを学び、情報交換を行い、役員の資質向上と今後の方策に生かす。
	年間	住民自治活動保険加入事業	自治活動保険に加入する。
		大八防災の日開催事業	防災訓練及び啓発イベント等を開催する。防災訓練9/1
		10周年記念事業	講演会やフォーラムの開催・地域アーカイブ資料の編纂
	随時	学校連携事業	学校と地域が連携し、児童・生徒に夢を与える事業を行う。
	毎月	広報紙発行事業	まち協の活動を広く地域住民に知らせるために、毎月1回広報紙を地域内の全家庭・事業所に配布する。
	随時	ホームページ事業	ホームページやLINEなどSNSを活用し、情報を早く広く伝える。(ICTの促進)
青少年部	随時	家庭教育充実事業	地域ぐるみで子育てを推進する。(乳幼児教室・講演会など)
	随時	子ども地域体験活動事業	幼児や小中学生を対象に休日などを活用した体験活動を行い、地域ぐるみの子どもの育成を図る。
	随時	町内子ども会連携事業	町内子ども会と連携し、子ども育成活動を推進する。
	随時	若者自立活動事業	地域の若者を対象にした活動や若者の発案による事業を行う。 (対話集会などの開催)
健康・福祉部	随時	高齢者生きがい健康推進活動事業	高齢者の生きがい活動や健康活動、コミュニケーション活動を推進する。 (シニア講座、健康セミナーなど)
	随時	健康推進活動事業	中高年の健康維持、向上を図るとともに地域コミュニティを深める。 (各種スポーツ教室、各種スポーツ大会の開催)
	随時	子どもランチ等開催事業	子どもランチ等の運営をする。
生活・安全部	随時	防災啓発活動	防災、安全活動についての啓発を行う。 (防災訓練・防災研修会・防災ワークショップなどの開催)
	随時	生涯学習講座・教室などの開催事業	誰もが学びを継続する生涯学習の機会を提供する。 (各種講座、教室の開催)
	随時	地域アーカイブ事業	地域の文化や風景や活動等を記録し、残す。
	随時	SDGs促進事業	SDGsを促進する啓発、講習や活動を行う。(環境学習、食品ロス等)
町内会部	年間	市道改修優先順位検討事業	地域内市道の軽微な改修、修繕について協議検討し、優先順位を決めて市に提出する。
	随時	町内会啓蒙活動事業	まち協と町内会相互の要望や意見を交流、検討し、可能条件について迅速に対応し、啓蒙活動を行う。

令和6年度 大八まちづくり協議会 補助金交付事業（応援事業）計画（案）

No.	応援事業名	事業概要	該当団体
1	町内会防犯灯・AED電気料金補助事業	・地域住民の安全を守る防犯灯及びAEDの電気料金を補助する。	全町内会
2	町内子ども会支援事業	・高山市子ども会育成連絡協議会の会費を支援する。	子ども会育成会
3	子ども文化・伝統活動支援事業	・幼児、小中学生を対象に地域文化や伝統活動の体験活動を進める団体、グループを支援する。	各種団体グループ
4	花いっぱい運動協力団体支援事業	・花いっぱい運動に参加する団体、グループを支援する。	各種団体
5	生涯学習講座・教室等の自主運営活動支援事業	・新規に学習講座等を自主企画、開催する団体、グループを支援する。	各種団体 グループ
6	スポーツ自主運営活動支援事業	・地域の同好者や自主運営クラブが主催し地域住民を対象としたスポーツ、健康維持増進活動（地域イベント活動 1日型を含む）を支援する。	各種団体 グループ
7	自主運営団体育成事業	・週1回以上活動する地域自主運営クラブの活動を育成し地域住民の参加を拡大するために活動物品、消耗品を支援する。	各種団体 グループ
8	町内会支援事業	・各町内の活性化をめざす事業を支援する。	各町内会
9	ふるさとの歴史・文化・自然を守る活動支援事業	・地域の歴史、文化、自然を守る活動を支援する。	各種団体 グループ
10	まち協独立支援事業	・まち協が主催していたまちカフェの運営を引き継ぐグループを支援する。	まちカフェ運営委員会
11	子ども・若者活動支援事業	・小学生・中学生を含む若者の企画運営する活動を支援する。	各種団体 グループ
12	町内ゴミステーション新設・補修事業	・町内ゴミステーション新規設置、補修を支援する。	各町内会
13	その他	・1～12以外で大八まちづくり協議会が応援事業として相応しいと認めた活動に支援する。	各種団体グループ等

令和6年度大八まちづくり協議会収支予算書（案）

【収入】

【単位：円】

区 分	予算額	内 訳		内 訳
		支援金	自主財源	
繰越金	3,700,841	0	3,700,841	自主財源R5年度繰越金
市まちづくり支援金	13,900,000	13,900,000	0	R6年度支援金 13,900,000
協力金	790,000	0	790,000	500円×1580世帯
繰入金	2,000,427	2,000,427	0	10周年イベント積立
受益者負担収入	280,000	280,000	0	講座参加費
広告協賛収入	370,000	0	370,000	広告協賛収入
雑収入	15,000	14,000	1,000	他団体等事務機器使用料、利息 他
合 計	21,056,268	16,194,427	4,861,841	

【支出】

区 分	予算額	内 訳		内 訳
		支援金	自主財源	
各部事業費	2,880,000	2,608,000	272,000	
青少年部	799,000	742,000	57,000	子ども委員会、若者委員会
運営費	66,000	9,000	57,000	
家庭教育充実事業（主催）	303,000	303,000	0	大八キッズわくわく広場・チャイルドルームの開催・放課後児童クラブ
子ども地域体験活動事業（主催）	320,000	320,000	0	熱気球にのろう、森で遊ぼう 他
町内子ども会連携事業（主催）	10,000	10,000	0	育成委員等研修会
若者自立活動事業（主催）	100,000	100,000	0	若者発案イベントの開催
健康・福祉部	1,136,000	1,049,000	87,000	スポーツ・健康委員会、福祉委員会
運営費	96,000	9,000	87,000	
高齢者生きがい・健康推進活動事業（主催）	615,000	615,000	0	シニア講座、知っ得ランチ
健康推進活動事業（主催）	320,000	320,000	0	ソフトバレー大会・ソフトボール大会・健康体操体験・大八スポーツの日
子どもランチ開催事業（主催）	105,000	105,000	0	夏休み大八フリースペースでの昼食配布
生活・安全部	870,000	748,000	122,000	安全・環境委員会、生涯学習委員会
運営費	81,000	9,000	72,000	
防災啓発活動事業（主催）	320,000	270,000	50,000	防災研修会開催、防災意識調査
SDGs推進事業（主催）	140,000	140,000	0	SDGs啓発活動、フードドライブ等
生涯学習講座・教室開催事業（主催）	164,000	164,000	0	各種講座、おうちでメイドシリーズ
地域アーカイブ事業（主催）	165,000	165,000	0	地域の文化保存事業
町内会部	75,000	69,000	6,000	
運営費	11,000	5,000	6,000	
市道改修優先順位検討事業（主催）	54,000	54,000	0	市道改修優先順位検討・決定
町内会啓蒙活動事業（主催）	10,000	10,000	0	啓蒙活動
補助金交付事業（応援）	3,275,000	3,235,000	40,000	
町内会防犯灯・AED電気料金補助事業	1,200,000	1,200,000	0	町内会防犯灯・AED電気料金補助
町内子ども会支援事業	40,000	0	40,000	高山市子供会育成連絡協議会会費負担
子ども文化・伝統活動支援事業	40,000	40,000	0	幼児、小中学生を対象に文化・伝統活動を進める団体を支援
花いっぱい運動協力団体支援事業	45,000	45,000	0	花いっぱい運動に参加する団体、グループの補助

第4号議案

生涯学習講座・教室等の自主運営活動支援事業	100,000	100,000	0	0	同好者やグループの学習講座等を支援
スポーツ自主運営活動支援事業	100,000	100,000	0	0	地域の同好者・自主運営クラブのスポーツ活動を支援
自主運営団体育成事業	220,000	220,000	0	0	地域自主運営クラブの活動を育成支援
町内会支援事業	900,000	900,000	0	0	16町内の町内事業を支援
ふるさとの歴史・文化・自然を守る活動支援事業	60,000	60,000	0	0	ふるさとの歴史・文化・自然を守る活動を支援
まち協独立支援事業	100,000	100,000	0	0	まちカフェ独立支援
子ども若者活動支援事業	120,000	120,000	0	0	小学校・中学校を含む若者の企画運営する活動を支援
町内ゴミステーション新設・補修事業	250,000	250,000	0	0	ゴミステーション新設及び補修を補助
上記以外のまち協が認めた活動支援事業	100,000	100,000	0	0	上記以外のもので協議会が認めた活動を支援
本部運営費	14,901,268	13,360,000	1,541,268		
組織運営費	9,001,268	7,760,000	1,241,268		
人件費	4,968,000	4,800,000	168,000		役員報酬、事務局員給料、非常勤職員給料、社会保険、中退共
旅費	60,000	60,000	0		出張旅費、通勤費
需用費	1,300,000	700,000	600,000		事務消耗品費、会議費、燃料費、物品購入、食糧費（自主）、会費（自主）
役務費	350,000	350,000	0		郵送料、電話代、インターネット
委託料	150,000	150,000	0		看板作成、名刺、デザイン
使用料及び賃借料	200,000	200,000	0		複合機リース
備品購入費	200,000	200,000	0		備品
活動拠点施設費	1,300,000	1,300,000	0		エブリ賃借料、事務所移転諸費
予備費	473,268	0	473,268		
本部事業費	5,900,000	5,600,000	300,000		
広報誌発刊事業（主催）	1,150,000	1,150,000	0		広報誌「ふるさと大八」発刊
ホームページ事業（主催）	235,000	235,000	0		ホームページ、公式ライン他
研修視察事業（主催）	250,000	250,000	0		研修
住民自治活動保険加入事業（主催）	350,000	350,000	0		自治活動保険加入
大八防災の日開催事業（主催）	745,000	745,000	0		大八防災の日開催
学校連携事業（主催）	670,000	470,000	200,000		郷土の未来を語る会、各種防災学習、地域講師派遣、サマーチャレンジ 他
まち協周年イベント（主催）	2,500,000	2,400,000	100,000		記念講演、冊子作成 他
支援金不足額を自主財源で充当	0	-3,038,573	3,038,573		支援金不足額を自主財源で充当
合計	21,056,268	16,164,427	4,891,841		

支出総合計 21,056,268 円（主催事業費 8,780,000 円 応援事業費 3,275,000 円 組織運営費 9,001,268円）

大八まちづくり協議会規約

第1章 総則

(目的)

第1条 大八のまちづくり協議会は地域に住むすべての人々が協働し、心から安心して安全に暮らすことができ「住んで良かった、いつまでも住み続けたい、いつかは帰ってきたい」と実感できるふるさとの創造を目指す

(名称)

第2条 本会は、大八まちづくり協議会（以下「協議会」）という

(事務局)

第3条 事務局は、高山市立東山中学校体育館内事務室（高山市松之木町262番地）に置く

(対象区域)

第4条 対象区域は上野町・松之木町・大洞町・漆垣内町・塩屋町・大島町・天堤町・三福寺町・東山町・長坂町・曙町・日の出町・守ヶ丘町・下三福寺町・東栄町・東山台町（16町内）とする

(基本理念)

第5条 第1条の目的達成の基本理念を次のように定める

- (1) まちづくりは人づくりを大切に誰もが参画できる「開かれたまちづくり」
- (2) 高齢者や要支援者などに「優しいまちづくり」
- (3) 未来を担う若者、子どもが夢と誇りを持ち活動できる「活力あるまちづくり」
- (4) 地域の誰もが協議会の設立を「良かったと実感できるまちづくり」

(取り組み)

第6条 基本理念に基づき次に掲げる取り組みを行う

- (1) 地域の様々な声を受け止め、まちづくりの進展に向けた具体的な事業や支援を行う
- (2) 安全・安心の情報を含め、広報活動を工夫しまちづくりに必要な情報を積極的に発信する
- (3) 町内会を始め様々な組織・団体と積極的に連携を図る
- (4) 中長期的なビジョンに基づいて「まちづくり計画」を策定する
- (5) その他、目的達成のために必要な活動を行う

(高山市との協働)

第7条 協議会は高山市（以下「市」という）と協働しそれぞれの役割や責務を相互に理解し、連携してまちづくりに取り組む

- 2 協議会は市と情報共有し必要に応じ協議を行う
- 3 協議会は必要な会議に市職員の出席依頼を行う

(活動の制限)

第8条 協議会は宗教活動、政治活動、及び営利活動は行わない

第2章 会員及び役員

(会員)

第9条 協議会の会員は次の各号に掲げるものとする

- (1) 協議会の区域内に居住するすべての住民
- (2) 次に示すもののうち協議会への参加を希望し協議会で承認したもの
 - (ア) 区域内に事務所又は事業所を有する個人及び法人その他の団体
 - (イ) 区域内で活動する個人・法人その他の組織・団体（町内会・消防団・学校・PTA等）

（役員）

第10条 協議会に次の役員を置く

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 4名以内
- (3) 財務 1名
- (4) 庶務 1名
- (5) 各部 1名
- (6) 監査委員 2名

（役員を選任）

第11条 役員は選考委員会で選任し総会で承認する

2 選考委員会は役員3名、監査委員1名、大八地区町内会代表1名、及び地域アドバイザー代表1名で構成する

3 第1回の選考委員会は会長が招集しその後は選考委員長が招集する

4 選考委員会は選考委員長を互選する 選考委員長は総会に役員を選任を提案する

第12条 役員の仕事は次のとおりとする

- (1) 会長は協議会を代表し、会務を統轄する
- (2) 副会長は会長を補佐し会務を遂行する会長に事故あるとき又は会長が欠けたときはその職務を代行する
- (3) 庶務は協議会の記録を整理し情報を総括する
- (4) 財務は協議会の会計事務を行う
- (5) 部長は部会を統轄する
- (6) 監査委員は協議会の会計及び事業の執行状況を監査し、総会に監査報告を行う

第13条 役員の仕事は2カ年とし、再任を妨げない

2 補欠等により選出された役員の仕事は、前任者の残任期間とする

（役員報酬）

第14条 役員の仕事は別に定める（役員報酬規程による）

第3章 組織

第15条 協議会に本部を置く

- 2 本部は会長、副会長、庶務、財務、事務局で構成する
- 3 本部は協議会全体の企画運営、財政、評価等を統轄し必要に応じて部会をサポートする
- 4 本部に必要に応じて相談役を置くことができる

（部会及び委員会）

第16条 協議会に部会を置く

2 部会は部長と役員会で選任された委員（専任委員）及び町内会から選出された委員（町内会委員）で構成する

3 部会に必要な応じて副部長、会計、相談役、アドバイザー等を置くことができる

第17条 部会に必要な応じて委員会を置くことができる

2 委員会の委員長は部長が推薦し会長が任命する

（地域アドバイザー）

第18条 協議会に地域アドバイザーを置く

2 地域アドバイザーは必要な応じて本部役員と会議を開催し、協議会の企画・運営、財政管理、活動評価、総会提案内容等に対し指導助言を行う

3 地域アドバイザーは大八町内会代表1名、東山中学校長、東小学校長、大八保育園長、地域在住市議会議員、大八駐在所長、安川交番代表、東山中／東小PTA代表1名、市役所担当職員2名 その他必要な応じて会長が指名したもので構成する

（連携組織・連携団体）

第19条 協議会は第9条（2）で定める地域内各種組織・団体（以下「連携組織・団体」という）と協働し、まちづくりを進める

第4章 会議

（会議）

第20条 協議会の会議は総会、地域アドバイザー会議、本部役員会・役員会（本部・部長）、部会及び委員会とする

2 総会、役員会は公開し協議会員は傍聴できる

（総会）

第21条 総会は地域代議員（町内会代表者と地域住民希望者）、協議会役員、地域アドバイザーで構成される

2 町内会代表者数は町内会長1名と町内会委員の数とする

3 町内会代表者の選出方法は町内に任せるが男女各1名は選出する

4 地域住民希望者は大八地域在住者の中から公募に応じた者で構成し、人数は町内会代表者数合計の3分の1を上限とし上限を超えた場合は抽選で決定する

（総会の運営・議決）

第22条 毎年1回定期総会を開催し会長が必要と認めた場合、又は地域代議員の3分の1以上の請求があった場合は、臨時総会を開催する。緊急及びやむを得ない場合は、下記の構成員（各町内会長、協議会役員、大八町内会代表1名）で代行することができる

2 総会は会長が招集する

3 総会の議長は、その総会において、出席者の中から選出する

4 総会は次の事項を議決する

（1）前年度事業報告および決算報告

（2）当該年度事業計画及び予算

（3）「まちづくり計画」の策定及び見直し

（4）規約の改正

(5) 役員の承認

(6) その他協議会の運営に関する重要な事項

5 総会は構成員の3分の2以上（委任状を含む）の出席で成立する

6 総会の議事は構成員の過半数をもって決し可否同数のときは議長の決するところによる

(総会の議事録)

第23条 総会の議事録を作成し、日時及び会場、総会構成員総数及び出席構成員数（委任状による委任者数を含む）、議事の経過概要及び結果を記載する

2 議事録には、議長及びその会議において選任された議事録署名人2人以上が署名押印しなければならない

(地域アドバイザー会議)

24条 地域アドバイザー会議は協議会の企画・運営、財政管理、活動評価、総会提案内容等に対し指導助言を行う

2 地域アドバイザー会議は協議会本部と地域アドバイザーで構成し必要に応じて各部役員が参加する

3 地域アドバイザー会議は会長が招集し進行は協議会副会長が務める

(役員会)

第25条 役員会は地域アドバイザー会議や総会に提案する議案の協議及び各部会相互の連携・調整、その他会長が必要と認めた内容を審議する

2 役員会は本部と各部長で構成する

3 会長が必要と認める場合には役員以外のものを出席させ意見を求めることができる

4 役員会は会長が招集する

(部会・委員会)

第26条 部会は、部長が招集する

第27条 委員会は委員長が招集する

第5章 事務局

第28条 まちづくり協議会全体の事務を処理するため、協議会に事務局を置く

2 事務局に事務局長1名を置く、又必要に応じて事務局員を置く事ができる

3 事務局長、事務局員は役員会が選任し総会で報告する

4 事務局は協議会事務総括、事務所および活動拠点維持管理、連携組織・連携団体との調整、その他会長に指示された事項を行う

5 事務局長・事務局員の給与・処遇等は別に定める（事務局規則及び職員規則による）

第6章 収入、予算執行、事業報告、決算、会計

(収入)

第29条 協議会収入は高山市支援金、大八地区住民協力金、各団体協賛金、協議会主催事業収入、その他の収入とする

(予算執行)

第30条 新年度開始後、総会において予算が議決されるまでの間、前年度を基準とし予算執行することができる

(事業報告および決算)

第31条 協議会の事業報告・収支決算は会計年度終了後2カ月以内に総会の承認を受ける

(会計)

第32条 協議会の会計年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする

第7章 雑則

(情報の公開)

第33条 協議会の帳簿及び書類等は原則公開とし協議会会員は閲覧することができる

(その他)

第34条 この規約に定める以外に協議会の運営に関し必要な事項は別に定める

附則

- 1 この規約は、平成27年4月1日より施行する
- 2 平成29年度一部改正し、29年度初めの総会翌日から施行する
- 3 平成30年度一部改正し、30年度初めの総会翌日から施行する
- 4 平成31年度一部改正し、31年度初めの総会翌日から施行する
- 5 令和3年度一部改正し、3年度初めの総会翌日から施行する
- 6 令和4年度一部改正し、4年度初めの総会翌日から施行する

【高山市民憲章】

[昭和41年11月1日制定・昭和56年5月11日改正]

わたくしたちは乗鞍のふもと

山も水もうつくしい飛騨高山の市民です。

たがいに信じ、助けあい、

心のなかにもきれいな花を咲かせましょう。

環境をととのえ、きまりを守り、

みんなのしあわせを大事にしましょう。

からだをきたえ、元気で働き、

明るい豊かなまちをきずきましょう。

文化をたつとび、伝統を生かし、

正しい教養を身につけましょう。

こどもを愛し、健やかに育て、

夢と誇りをもたせましょう。

